

特定非営利活動法人 居合斬り伝承会



活動を始めた時期と
きっかけを教えてください

美術刀剣龍神堂代表須佐美義久（初代理事長）が2008年試斬道場龍神会開設、これを基に2015年居合道居合斬りの普及および日本刀の付加価値美術的価値向上の為、世界恒久平和を願うNPO法人として木島現理事長、須佐美理事、上田理事が発足となり申請し2016年3月NPO法人居合斬り須佐会が認証され、2018年6月居合斬り伝承会に名称変更し現在に至る。

現在どのような活動をされていますか

居合道居合斬りを普及する為

① 週土日の稽古を道場にて見学頂けるよう案内

② 春秋の弁天池公園ふれ愛祭り参加

③ 石清水八幡宮桜祭武道大会参加・明日香おもしろ歴史フェスティバル・関市刃物祭・あづち信長祭・石上神宮奉納演武にて居合斬り普及に努めて大勢の方々に楽しんで頂いています。
他には年に1〜2回総合体育館研修室にて「日本刀セミナー」を実施しています。



活動の中で大切にされていることはありますか

老若男女の健康づくり・非日常的癒し・居合道による礼儀・作法・所作の美しさを伝える為、日々の稽古を大切にを行い、各流派の教義を尊重して皆仲良く楽しい憩いの場としています。

「見学・体験ができます！」

- 毎週土曜・日曜日の11時～15時に稽古見学ができます。（事前申し込みをお願いします。）体験試斬含め無料にて受付しています。
- NPO事業活動をしていただける会員を募集しています。
 - ① 居合道居合斬りを一緒に楽しみましょう。（経験豊かな会員が指導します）
 - ② 体験試斬は1ヶ月間、1回1本の藁代金無料で楽しんで頂けます。
 - ③ 道場刀本身（男性用・女性用あり）・居合刀・木刀を稽古時リースできます。
 詳細はホーム・ページ <https://www.iaigiri.org/> をご欄下さい。

【申し込み・お問い合わせ】

所在地：門真市垣内町 12-29 龍神堂内
 特定非営利活動法人居合斬り伝承会
 事務所電話番号 06-6902-6633

